



はちろうがた

2014年12月定例会 第122号

議会だより

発行：八郎潟町議会

編集：議会広報編集委員会

〒018-1692 秋田県南秋田郡八郎潟町字大道80

☎ 018-875-5810



新しい年に祈りを込めて



副川神社 縄づくり



- ◆ 2ページ …… 新年のあいさつ
- ◆ 3ページ …… 12月定例会
- ◆ 4～11ページ …… 一般質問
- ◆ 12ページ …… 各常任委員会の審議
- ◆ 13ページ …… 定例会提出議案
議決された条例の内容
- ◆ 14ページ …… 請願・陳情／議会のうごき



新年のあいさつ

八郎潟町議会議長

三戸留吉



新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、輝かしい新年を迎え、健やかに過ごしのことと、心からお喜び申し上げます。

年頭に当たり、八郎潟町議会を代表して謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

町民の皆様方におかれましては、日頃より町政に対する暖かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本議会も、開かれた議会の実現を念頭に、八郎潟町の更なる発展のために引き続き議会運営に努力してまいりたいと決意を新たにしております。

さて、昨年末には、解散による衆議院選挙が実施され、自・公与党が圧勝いたしました。ある有識者のグループが発表したこのまま人口減少が続けば、地方では仕事がないことなどから若い人の東京への流入が加速し、30年後には消滅の恐れがある自治体が890余りに昇るとさわれており、驚きと危機感を感じております。こうなれば、安倍首相の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」いわゆる地方創生には、若者の就労や結婚の支援と東京一極集中の是正等を打ち出してありますが、意欲のある自治体には、地

域の特徴や現状を踏まえた上で、是非とも地域に合った有効策を進めていただきたいものです。

町議会としても、2014年産米概算金であったこまち一等米(60キ)が前年より三千円低い八千五百円と過去最低額となつていゝこと等もあり、今後の農業についても強い意志をもつて取り組んでいく所存です。町民の皆様のご生活安定に向けて、議会としても常に当局に提言してまいります。

また本町では、八郎潟駅前前の情報交流拠点多目的施設、名称「八郎潟町えきまえ交流館」、愛称「はちパール」も今年五月のオープンに向けて、順調に工事が進められております。町民のふれあいの場として、多数の皆様のご利用を期待したいものです。

新たな年を迎え、私たち議員は八郎潟町民六千三百人の代表として、その役割と責任の重さを自覚し、決意を新たに、町議会の活性化と改革に取り組み、八郎潟町を更に魅力ある「まち」にするために全力を尽くしてまいります。これからもご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。新年にあたっての挨拶とさせていただきます。

謹賀新年

議長

三戸留吉

副議長

近藤美喜雄

議員

- 村井 剛
 - 畠山 美
 - 金一 義
 - 石井 清人
 - 加藤 千代美
 - 柳田 裕平
 - 伊藤 秋雄
 - 北嶋 賢子
 - 菊地 文人
 - 伊藤 敦朗
- (議席順)

12月 定例会

12月定例会は、12月9日（火）から12日（金）までの4日間にわたり開かれました。一般質問は8名、審議した議案は専決処分の承認1件、条例関係5議案、補正予算関係5議案でいずれも原案どおり可決されました。

平成26年度一般会計補正予算 (第4号)

歳入歳出に**34,843**千円を追加し、
総額は**3,082,797**千円となります。

《主なもの》

歳 入	
後期高齢者医療保険基盤安定負担金	573千円
機構集積支援事業費補助金	918千円
農地集積協力金交付事業補助金	700千円
歳 出	
秋田県町村電算システム共同事業組合負担金	4,794千円
多目的交流施設消火器設置業務委託料	577千円
稲作経営安定緊急対策資金保証料補助金	373千円
トライ沢側溝修繕工事	1,556千円
物件移転補償費	5,230千円
中学校修繕料	343千円

平成26年度国民健康保険 特別会計補正予算 (第3号)

歳入歳出に**46,594**千円を追加し、
総額は**759,831**千円となります。

《主なもの》

歳 入	
前年度繰越金	46,594千円
歳 出	
一般被保険者療養給付費	32,793千円
退職被保険者等療養給付費	2,214千円
一般被保険者高額療養費	2,031千円
療養給付費交付金償還金	8,290千円

平成26年度上水道特別会計補正予算 (第2号)

資本的収入に企業債として**64,900**千円を追加し、
資本的支出に浄水場電気設備更新工事費として**64,984**千円を追加しました。

平成26年度後期高齢者医療 特別会計補正予算 (第2号)

歳入歳出に**1,054**千円を追加し、
総額は**65,799**千円となります。

《主なもの》

歳 入	
特別徴収保険料	△2,924千円
普通徴収保険料	2,902千円
歳 出	
後期高齢者医療広域連合納付金	742千円
一般会計繰出金	312千円



平成26年度介護保険 特別会計補正予算 (第3号)

歳入歳出に**68,510**千円を追加し、
総額は**854,926**千円となります。

《主なもの》

歳 入	
介護給付費国庫負担金	12,197千円
調整交付金	5,458千円
介護給付費支払基金交付金	19,788千円
前年度繰越金	12,285千円
歳 出	
居宅介護サービス給付費	15,840千円
地域密着型介護サービス給付費	13,293千円
施設介護サービス給付費	28,564千円

一般質問

まま 米を作って飯くえね!



北嶋 賢子
議員

問 暴落した米価への対応と来春の種子初に助成を。今年の米価は8,500円。このペットポトルに入っているのは、お米です。今年の我が家は、JAに300袋を出荷、全量一等米でした。通帳に120万円入りました。という事は30kg一袋4,000円。自動販売機から120円のお茶を買い、このペットポトルには35円分のお米が入りました。お茶よりも遥かに安いお米、シヨックでした。私たちが政府交渉しても、米価の暴落はJAが概算金を下げたから値崩れした。国には責任が無いと言う。町外の法人から、経営危機の話が聞こえます。本町の法人の経営状態は。我が家は今年、16間のビニールハウスを2棟建てました。農業機械の支払いもあります。他の農家も支払いに苦慮していると思います。



仙北市や東成瀬村等、米価に助成する自治体がありますが、町長の考え方は。2014年も終わります。少しでも農作業への意欲が湧くように、せめて春の種子初への助成をしてはと思います。が、**町長** 米価の下落により本町地域社会への影響は甚大である。農業者への所得補償は、国の経営所得安定対策で米の直接支払い交付金・収入減少影響緩和対策があるので、町単独の助成は考えてない。本町は、法人よりも個人の方が経営規模が大きい。20haの耕作規模で

450万円の減。この後国の緩和対策があると、金額が変わる。春の種子初代についても現時点では考えていない。
問 「実施をしても、こどもは成長するにつれて病院にかからないから。そんなに負担にならないよ。」とは実施自治体の議員さんの言葉。この件が子育て支援の一つの流れになってます。働きながら子育てをしている親

こどもの医療費の無料化を中学校卒業まで

にとつて、こどもが健康ですこやかに育む事が何よりの親孝行。重度にならないうちに対応出来るように、我が町も実施出来ないものか。

町長 こどもの医療費の助成については県単事業。福祉医療制度に基づいて実施している。中学3年生まで拡充すると一人当たりの推計年額医療

独居老人の増加による除排雪対策について

問 娘が母親を迎えに来たり、都会在住の息子が

老いた両親を連れて行った家もあり。浦大町は、これまでに加えて数軒の空き家が増えました。除雪機械の通った朝は、

門々をトラクターで除排雪します。浦大町のみならず、老人世帯が増えて社協や民生委員だけでは到底無理。町内会の出番だと思ふ。町内会に除排雪費を。

町長 10月に実施した高齢者対象アンケートによると1,206人中15

費から勘案すると年額330万円程度の増額。1,287万円の試算となる。こどもの健康にかかわる重要な施策であるが、限られた財源の中で、安定的に継続する事が求められるので、今後町単事業の助成拡充について、少子化対策の考えのもと検討する。

2人から除排雪の要望があった。現在実施している除排雪支援は、社協が在宅福祉サービスを提供している高齢者のうち、登録対象者60名を必要度に分類し、社協職員が除排雪。

◎シルバー人材センターは有料支援。早朝の作業依頼は20人で精いっぱい。日中の作業はまだ対応が可能。

◎町内会や個人がボランティアで除排雪を実施する際には、町の小型除雪機を貸し出す。ガソリンも町で負担する。

来年度以降については、他市町村の様々な事例を参考に新たな取組みを考える。

新米あきたこまち

一般質問

第6期高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画



菊地 文人
議員

問 平成27年度から29年度までの3年間の計画を策定中と思うが現在の進捗状況は。

町長 給付見込み額の推計を行い県のヒアリング後、町介護保険運営委員会で再度精査を行い3月定例議会までに計画内容を報告する。

問 高齢者・要介護認定者（要支援）の現状は。

町長 10/1現在で65歳以上第1号被保険者数は2,203人。全人口に占める高齢化率は34.6%でこのうち要支援認定者数は144人、要介護認定者数は385人で計529人が認定を受けていて、認定率は要支援で6.5%、要介護で17.5%の計24%。5年前と比較すると65歳以上全人口の153人で高齢化率は5ポイント増、要支援者は66人、要介護者は68人の計134人増の5.4ポイント増。

問 介護保険事業の現状は。

町長 他市町村の施設整備が進んだ事から入所者数が増加。全体では年々4〜5千万円の給付費がかさみ続けている。

問 第1号被保険者の保険料の見込みは。

町長 現行の基本月額が4,950円だが現状からすれば引き上げはやむを得ない状況と認識している。

問 具体的な金額は。

福祉課長 6,000円前後と考えている。

問 6年前から2、3回

地元金融機関との各種協定締結について

問 子育てしやすい街づくりに向けた子育て支援と、定住促進による人口確保のために連携協力した締結を県内9自治体と行っている銀行や健康維持に取り組み住民を対象に健診を受診した場合、金利を優遇するという内容で行っている銀行もある。全国的にみても金融

広島県の「尾道方式」という事で質問しているが、その方式がベースになり「地域包括ケアシステム」が確立したが町での現状は。

福祉課長 湖東厚生病院が中核を担うが、地域の医師会が在宅の方への24時間体制訪問看護を行うべく、近隣市町村と申し合わせをしている。

問 成年後見人制度を利用されている方は、利用した場合の窓口は。

福祉課長 町では現在なく、社会福祉協議会を相談窓口としている。

機関と様々な協定が各自自治体によってなされているが、本町金融機関との締結の発展を望んでいるが。

町長 各種協定内容を参考として定住促進、子育て支援、産業振興、町民健康促進、既存商店との関連性も考慮しながら町内金融機関と連携出来るか働きかけを検討する。

一日市商店街歩道の舗装工事について

問 県事業で商店街歩道舗装工事が終了して約1年が経つが、特に気になるのは駅前商店街歩道のひび割れやデコボコが目立つ。来春オープンの情報交流拠点多目的施設へ

行くには通り道になるので再工事を行うべきでは。

町長 大小百数箇所のひび割れなどは県で承知している。原因究明と今後の対策だが雪解け後に検討する回答を頂いているが、県に対して舗装・修繕を強く要望する。



一日市商店街

一般質問

小学生通学バスの 保護者負担の軽減を図れないか



石井 清人
議員

問 通学バス定期と言うのはこどもたちは30年前は路線バスに乗ってきたはずですが。その後小学校まで乗り入れするようにもなっても路線バス運行としてきたので現在までつづいているのでないでしょうか。路線バスは乗合です。乗合方式だとバス定期券は必要です。しかし他町村の多くは貸切方式で運行しています。貸切方式だと当然定期券はいりません。

26年度予算でいけば運行委託料として238万4千円。定期券補助として87万8千円。保護者負担が同じく87万8千円。合計すると414万0千円になります。貸切方式を試算した場合どのくらいの額になるでしょうか。しかも貸切方式は交付税算入されません。現在の乗合方式は交付税算入されているでしょうか。もし貸切方式が経費が高くて、バス運行上定期券が必要であるとすれば定期券補助を全額町負担でやれないか思います。スクールバス利用者は約60名です。から児童一人当たり約1万5千円の補助です。また逆にいえば保護者負担は1万5千円となります。

通学にお金がかからない児童とお金がかかる児童がいると言うことは不公平感を感じます。統合八郎潟小学校は町の施策でもあったことからすれば保護者負担はなくなったほうがよいと思います。これから27年度の予算を編成していくにあたって、町の子育て政策の一つとして通学バスのあり方と保護者負担の軽減、さらには無料化について検討してみたいと思います。



小学生通学バス

町長 町が中央交通に委託しているスクールバスについては、路線バスとして運行されている。したがって乗車料金の支払いが必要となるので乗車のための定期券の半額を町が助成している。貸切バスとして契約した場合はいしつかりとした見積もりを取らないと、つきり言えないが現在の委託料と定期券代と合わせた金額より高くなると見込まれる。スクールバスへの交付税算入は普通交付税に算入されている。平成27年度からの義務教育課程の平等性と言う観点からも、貸切バスとしての運行かまたは定期券の全額助成と言う保護者負担のない方向で検討していく。

次期基本構想と 過疎地域自立促進計画について

問 八郎潟町総合振興第5次基本構想は平成18年から平成27年までの10ヶ年計画であります。一方八郎潟町過疎地域自立促進計画は平成26年度に指定を受けましたので、26年度、27年度の2ヶ年計画であります。いずれも最終年度は27年度です。したがって次期基本構想を策定するとなれば平成28年度からの10ヶ年計画、八郎潟町過疎地域自立促進計画は平成28年度からの5ヶ年計画になります。

そうすれば27年度中に両計画の策定作業に入らなければなりません。

まず第1点は八郎潟町第6次基本構想を策定するか否かでありませぬ。

第2点は、八郎潟町過疎地域自立促進計画を策定するか否かでありませぬ。

第3点は、仮に両計画を策定するとした場合それぞれに策定の審議会を置くのかということですが、基本構想と過疎地域自立促進計画の内容は非常に重複しています。どちらも議会の議決を必要としますし整合しなければならぬものです。ですから法律の規定はあるかと思いますが、基本構想と過疎地域自立促進計画を合冊して編集することはできないでしょうか。

できるとすれば当然審議会も一つで良いということになります。経費と事務の削減につながるのではないのでしょうか。

町長 八郎潟町第6次基本構想については策定する。八郎潟町議会基本条例に基づき平成28年3月議会に上程する。八郎潟町過疎地域自立促進計画については義務づけはなく内容についても任意的記載となっているが過疎法の特例措置の活用に際し事業の追加等の変更がある場合は市町村計画の変更が必要であることから平成28年3月議会に上程する。

基本構想策定に際しては前回同様審議会を設置する。過疎地域自立促進計画については次期計画についてはパブリックコメントを募って広く市民の意見を反映させる。基本構想と過疎地域自立促進計画の合冊については区分が異なること、計画の期間が異なることから県からは不適當であるとの回答を受けているが審議会と策定委員会を一体で進めることは可能とのことなので今後検討する。

一般質問

町内会の区域制



柳田 裕平
議員

問 ①区域制は、いつから始まってどのようなように推移してきたのか。

②「八郎潟町行政区域等調査懇談会」は、いつ開催されてその結論は、

③現在、町内会の中には様々な課題（少子高齢化で役員の受け手がいない・子供会が維持できない・町のいろんな行事への参加者集めに苦勞する等）で運営維持に支障がでてきているように、行政としても町の計画とか各町内会との連携の面でも影響がでてい

はないでしょうか。
存在感のあるこの制度を改めるというのは、住民の気持ちを考える

と非常に勇気のいることですが、早急に行政主導で行うべきであると考えます。

この町内会区域制について町当局はどのように考えているのか。

①昭和31年一日市町と面潟村との合併時からそのまま継続されて、新しくできた町内会が追加されたものの殆ど手付かずで現在是不均衡が生まれてきております。

町長

平成3年5月から平成4年2月までに5回開催され、平成4年2月答申書（1行政区当たりの戸数は50戸から70

戸が適当・名称も地域に合ったものを使用するのが好ましい）が提出されています。

③社会情勢や生活環境も変化していることから、来年度開催される平成28年度からの第6次八郎潟町基本計画の策定協議の中でこれからの在り方を検討すべきであると考

えている。

駅前ふれあい施設について

問

①オープン前に施設の内容や運営要綱等を、町当局が各町内会に向いて説明すべきと思うが

②一日市盆踊り・願人踊りの紹介コーナーや、産直センターにマガモの販売所を設けるなどの将来構想を検討する

③施設を設けるお考えは、

町長

①施設の説明については、新年度の町内会長会議・町民座談会・町広報等でお知らせする予定です。

②産直センター・飲食セ



駅前ふれあい施設

平成27年度予算の編成方針は

問

①新年度の予算規模と主事業については町民にできるだけ早く情報を提供して理解と協力を得ることも必要である

と考

え、また、年金暮らしの老人世帯など高齢者の中にも経済的負担増により苦し

い生活

が増えているので、そちらにも目を向けた施策を考

町長

平成27年度予算は、歳入の見通しでは町税の大幅な伸びは期待できず、また地方交付税は総務局の概算要求時時点

で前年比5%減と仮試算されており

ます。歳出の面では、社会福祉関係費が引き続き増加することなどが見込まれており

、こうした厳しい財政状況から平成27年度予算編成にあたっては財源の確保に努め歳出の抑制に

厳しく取り組む必要があります。

また、平成27年度は第5次基本構想の最終年度であることから計画に盛り込まれている諸施策を再確認して

予算編成にあたるよう指示しております。

高齢者施策については、国の施策などもみながら検討して

みます。



一般質問

展望の開ける農業施策を!



剛 村井 議員

問 今年産米の概算金、前年比三千円減の八千五百円は、過去最低であり、その衝撃は「ビックリした!」と言う絶句に表れている。

少子高齢化・人口減・食生活の変化により、今後も米消費量の絶対減が避けられないとすれば、本町農業のあり方に、真剣に取り組まなければならない。

国では、地方創生が日本経済復興のカギとし、創造的な町づくりや積極的な支援を表明している。県知事は、秋田県農業の将来は、ここ2・3年がカギとの認識を示し、県が農産物の流通販売戦略の策定に着手しようとしている。

本町としても、積極的な対応が求められる。次の三点について見解を求めらる。

①米価下落に対する支援策は?

②本町農業の将来像は?

③農・商連携による特産品の開発に本腰を!

町長 ①県が創設した無利子融資制度の保証料の全額助成を、この度の補正予算に計上している。

②国の農業政策の変更もある事から、長期ビジョンを示す事は、むしろ難しい。

アクセス道延伸・早期実現に向け、積極的な運動の展開を望む!

問 駅前開発が、本町の活性化に資すると期待されている。更なる効果の増幅を図るには、アクセス道延伸が不可欠である事は、これまでの質問で確認されて来た。

今日まで、南秋田郡町村会・同町村議会・五八線県道整備促進期成同盟会等を通して複数項目の一つとして要望して来た。今後は、これを単独の整備促進期成同盟会として、積極的に運動を展開し、早期実現を図るべき

国の制度である経営所得安定対策に添い、八郎潟町農業再生協議会で、今後3年間の取り組みを、水田フル活用ビジョンとして策定している。

③町独自の特産品については、模索中である。今後、関係団体と研究していく。

である。

町長 地域住民の利便性、広域観光、産業振興、湖東厚生病院、駅前多目的交流施設等にとって、きわめて重要な路線である。これまで同様、沿線6市町村長で構成している県道秋田八郎潟線・道村大川線改良整備促進期成同盟会を通じて要望していく。

実現にあたっては、困難な課題もあるが、粘り強く要望していく。

提案 この度の米価下落は、日本の米作農業に、一大転換を迫るものである。

コスト削減に向けた技術革新は基より、生産・加工・販売に至る戦略の確立も急務である。

直播栽培技術の確立・複合経営・特産品の開発・冬期農業の確立等、課題は山積している。

農家、農協の自覚は基より、行政の役割と責務は、きわめて大きい。



アクセス道の延伸

一般質問

平成27年度の農業政策



加藤千代美 議員

問 平成26年度は、農家にとって大変な年でした。収穫の最初の段階では、米質が悪く2等米が多く出、早く収穫に乗り出した人にとっては、大変であったと思います。

その後、指導機関の指導等もあり収穫期を遅らせたことにより1等米比率が90パーセント台まで回復を見たのでありますが、米価が昨年に比較して一俵あたり約三千円ほど下落したのであります。

農家所得は、昨年よりも大幅にダウンしたのであります。その中身を見ると大規模な農家であればあるほど、その影響が大きいように見受けられます。

そこで、国では稲作経営安定対策資金と言う制度を設けて、2分1、金融機関2分の1の利子補給をし、資金の貸し出しを行うことを発表しました。

これを受けた、各市町村では、臨時議会を開いて債

務負担行為を議決したようであるが、臨時議会を開いて債務負担行為を議決した市町村と定例議会まで待った市町村では何が違うのか。

また、私が八郎潟町の農家戸数と面積（作付面積1095ha主食用米作付面積650ha）から割り出して計算した26年度の町の農家所得は総生産額で昨年と比較して約1億9千万円ほど減になるようであります。

税込換算すると、1,900万円になるようであります。

このように、基幹産業が農業である本町においては、農家所得が減収することにより税収も下がる、この下がった農家所得をどのように回復基調に持っていくか町長の考えをお聞きしたい。

町長 米のみに頼らず、経営所得安定対策に沿って畑作物等の栽培を関係団体と共に推進してまいりたい。

問 さらに国、県、町の政策を忠実に履行してあらゆる資金を活用して、大規模農家を目指した農家ほど、今年には負担が大ききようであるが、この国、県、町が押し進めた農業政策について、特に大規模農家を目標

した農家についてこれからどんな対策をとるのか町長の考えをお聞かせ願いたい。

町長 園芸作物の産地造り、県がめざすブランド農業の拡大、湖東農協の奨励品目の推進を図っていく。

問 先日、魁新聞に秋田県知事が第一種兼業農家を目標としてこれからの農業を行わなければならないという記事があったようであるが、我が町の農家戸数は2,982戸、そのうち10ヘクタール以上が548戸、いかに小規模農家が多いということとあります。

これらの農家が、これから先農業を営んでいくためには、戦略的作物、例えば県が推奨している夏どりネギ、周年どりホウレンソウ、あるいは、小家畜等を導入した農業経営を行うっていく必要があると思うが、いぜん、私が定例議会で町では、畜産振興を推進する考えは、あるのかと質したのに町長は、はつきりしないとお答えになりましたが、今でもその考えに変わりはありますか。

町長 県では、第二期ふるさと秋田農林ビジョンにおいて地域の農業を牽引する競争力の高い経営体の育成を

かか

げている。町では、国県の政策に添った方向で進んでいきたいと考えている。

問 私は、今の農業、農家は共助、互助の考えに立って農業経営をやっているか

ければ、これから先の経営が成り立たないのでは、ないかと考えております。

その為には、行政があるいは経済団体が、先にたって農業の6次産業をいち早く推し進める必要があると思うがどうでしょうか。私が知っている市町村では、新規就農者の募集を行うなどして、未利用地の開発、農産物の加工、販売、等を市内や都会などで行っているところがあります。

本町においては、6次産業化をどのようにとらえ、推し進めようとしているのか町長の考えをお聞かせ願います。

町長 NPO法人は、町主導では、できません。しかし、行政の支援は、必要と考えております。

問 昨年の9月の定例議会で私が、行政改革と行政事務の執行と言うことで質問致しましたが、そのとき町長は、「今後の対策として、職員は、職員の資質向上

は勿論ですが、職員間の報告・連絡・相談を徹底させ管理職が担当者の事務量、事務内容を把握するとともに係長、課長補佐の段階でのチェックを徹底し二重三重のチェックにより事務ミスを未然に防ぐ組織体制を構築します。」と答弁しております。

また、町長の思いは、職員に対し月3回開催している課長会議等で伝えておりますと答弁されております。町長の言葉通り、事務体制が執行なされているのでしょうか、お伺い致します。

町長 職員を各研修に積極的に参加させ、勉強する機会を与え、職員個々の見識を高めてきた。27年も同様の機会を与えていきたい。

提言 このたびの浦大町字小坂地区の課税地目の変更については、税務課、農業委員会等で法律に基づき、すみやかに適正に処理されなかったことについて、誠に遺憾に思う。町長の説明にあるような迅速な対応を求めます。

さもなれば、町民は多大な迷惑を被ると共に、町政に対して不信をいだくことになり。

一般質問

八郎潟町「小・中一貫校」への早期導入を問う

金 一義
議員

一貫教育の目的については、一般に取り組みごとに、学校、市町村、地域住民等の様々な思いが込められている。そのひとつには、少子化の進行や地域のコミュニティの弱体化の進行により児童生徒の人間関係が固定化しやすい中、一貫教育の実施により、児童生徒が多様な教職員、児童生徒と関わる機会を増やすことで、小学生の中学校進学に対する不安感を軽減することを目的とし、また中学生が小学生との触れ合いを通じ、上級生である自らに自覚的となることで自尊心を高め、生徒の暴力行為や不登校、いじめの解消につなげていくこと等がある。政府の教育再生実行会議は、9年間の義務教育を一体として実施する「小・中一貫教育学校」の素案を示し、2016年度にも制度導入されま

す。本町においての、今後の児童人口の推移をみますと急速に進む少子化のもと、今後は、9年間の義務教育においては、一学年20人台と推計されます。こうした少人数でかつ町内に一小学校、一中学校という実態を踏まえ、この町独自の教育目標を掲げた「教育の町」を目指すべきと考えます。

問 文部科学省で、提唱している「小・中一貫教育学校」についての感想を伺いたい。

教育長 「新しい時代の義務教育を創造する」の指示において、政府の教育再生会議が19年12月の報告で子供の発達に合った教育のための小中一貫教育を推進する。文部科学省では学習指導要領にはない特別な教育課程を編成する特例校を認可しております。24年6月政府の国家戦略会議で小中一貫制度の創設を柱とする教育改革を報告しております。地域の子供の実態にあったカリキュラム等の編成での営みをこれまで文部省の認可や研

究開発のための実践研究報告などの煩わしさをなくすることで、取り組みやすくしたのだなと思われました。コミュニティスクールの推進と合わせて、各市町村では、地域の実態に合った学校運営の選択肢が増えたと思っております。

問 我が町が「小・中一貫教育学校」を導入しない理由をお聞かせ下さい。

教育長 本町の小中学校それぞれが学校ごとに子供たちに与えられている工夫された学びには、課題が少しもないとは言いきれませんが、各校長のリーダーシップの下、よく機能し子供たちに情熱を傾けて励んでおられる先生方の努力と姿勢に感謝しております。現時点でカリキュラムを再編成しなければならぬほど必要としている特定教科が見当たらないし、本町の特色ある教育として継続して実践している、連携教育や地域の伝統文化を継承する学習も工夫したカリキュラム編成・内容で実践されていること、特定教科の編成や学制の

区切りをかえることによつて生ずる転入、転学による児童生徒に対する対応等が生ずる。

問 本町が、「一貫教育学校」導入した場合、教育課程の編成が異なるので転入・転出児童生徒の学習困難が予想されるとありますが、ここ5年ほどの転出、転入の数は、我が町が併設校とした場合、これから主流になると予想される一貫教育校に転出した場合の子供達はどうなるのでしょうか。

教育長 区域外の転入・転学の児童生徒を含めた人数でお答えいたします。26年度「小学校転入6名、転学4名、中学校転入3名、転学3名」25年度「小学校転入3名、転学5名、中学校転入2名、転学2名」24年度「小

学校転入4名、転学4名、中学校転入2名、転学3名」23年度「小学校転入4名、転学6名、中学校転入1名、転学1名」等であります。

本校の児童生徒が一貫教育校に転学する場合の児童生徒への本校の取り組みは、未履修の部分があれば一貫教育校の設置者側が補充学習などで対応するのが基本となっております。



八郎潟中学校

一般質問

27年度の事業、予算概要編成



伊藤 秋雄
議員

問 あと三ヶ月で27年度の当初予算事業概要が議会に示される。各課の職員全員で前々年度、前年度の事業予算、結果を話し合い町単独の事業を検討しているか。町三役と各課長会議で新年度の町独自の目玉事業を考えているか。当初予算の規模は。

町長 各課で作成中。一月初旬に提出する。26年度の事業を精査し廃止、または継続が限られた財源の中で選択し事業化する。来年五月オープンする駅前多目的施設を情報発信の拠点とし、新規事業を展開。施設の充実に重点をおき、学びと交流を通じて地域を支える人材育成、賑わいを創出。当初予算は報告するに至っていない。自主財源の町税も大幅な伸びが期待できず、地方交付税は総務省の概算要求時点で前年度比5%減。歳出では社会保障関係が増加。財源の確保に努め歳出の抑制に取り組む。メリハ

リのある予算編成にしたい。
問 町の職員の知識高揚のため役場職員としての誇り自覚を持って責任ある仕事をし、活気のある職場を作る為、どんな事業をすれば町が潤うのかレポートに書かせたら。

町長 予算編成に当たり、私から基本方針について伝え、各課で課題解決の為、職員同士充分話し合いしている。レポート提出は考えていない。

問 本町は県内で一番小さな町。JRの駅があり通勤通学には利便性がある。昨年頃から二力年で蓄電式LED街路灯を27基設置したがもっと増やして全町を明るく、防犯面を良く、犯罪の無い安心安全な町。人口を少しでも増やすため、町外から移住を受け入れた場合は町県民税を五年間無料、住宅を建てた場合は固定資産税を三年間無料にする措置をとり、秋田県で一番住みやすく自然が美しい文化の豊かな町として全国にネット上で発信することを考えたら。

町長 本町は豊かな自然、伝統、文化など資源に恵まれない。交通網の条件は他村町にはない。地理的条件を生かして人口減少対策は必要。蓄電式ソーラーLED街路灯は25年、26年度で27基設置。今年度で終了。街灯の数は県内では多く安全安心は確保されている。移住定住の施策を実施した場合は税の優遇措置は必要。本町の魅力を情報発信することを考えている。

問 27年度は出産や育児の環境を整え出産祝い金制度を設けたら。第一子誕生の時は一万円、第二子は二万円などの祝い金制度は出来ないか。

町長 出産祝い金制度は平成5、16年度まではあったが17年度市町村合併後は廃止。出産祝い金事業の創設は考えていない。十万円支給の結婚祝い金事業は継続。子供医療費、通学バス無料化の子育て支援はする。

問 一町内ごとに活動した場合は四万円助成しているが、積極的に町の事業に参加、親睦を深める活動した場合は多少の金額を上乗せしたら？

町長 地域活性化事業の上乗せは考えていない。

問 本町は四月に過疎地域に指定された。地域以外の人材を積極的に誘致し、地域以外の目線で能力を生か

して定着を図る「地域おこし協力隊」事業がある。町では今後の活性化の為、この事業を活用は出来ないか。

町長 今後移住定住対策の一つとして検討する。

問 本町のホームページを見たら14項目入っており普通のHPの内容。他町村ではイベントがあると写真を入れ、いろいろな情報を発信している。本町のHPも充実させて欲しい。

町長 各町村によっていろいろな支援がある。来年以降のことも視野に入れて考える。

問 職員同士の横の連絡を密接に取り合う為、各課全員で朝礼を行い職員の作業日程や伝達報告を行うことも必要では。

町長 朝礼は行っていないがイベントがある時は各課で随時会議を行い連絡は密にしている。朝礼は週一回必要と思う。各課に検討させたい。

問 小規模農家をなくす考えはない。認定農業者集落営農への加入など相談に応じていきたい。

町長 今後の営農については水田フル活用、畑作物に重点を置き、複合経営による所得の向上に繋げたい。米の生産については生産数量目標廃止後の産地化競争に負けないよう、新品目開発や販路拡大について県や農協と連携して進めたい。

問 26年3月現在のデータでは、町の農地面積1190ha(町の面積の約70%)農家数468戸、農業生産法人3戸、認定農業者74名。コメ価格下落に伴い町全体の収入は予想としてどれ位下がるのか。

町長 10a当たり三万円とした場合、米の直接支払交付金対象面積579ha。1億7千5百万円。

問 米価の下落対策について

町長 今後、中小零細農家に対して手厚い保護対策を考えているか。小規模農家をなくすのか。

各常任委員会の審議

総務産業 常任委員会

◆一般会計補正予算
(第4号)

*総務課関係

問 電子計算費負担金補助及び交付金、4,794千円追加に関連し電算システム共同化移行の進捗状況について。

答 9月29日から、44システム中32システムが共同化されています。

*産業課関係

問 稲作経営安定緊急対策資金保証料補助金373千円について。

答 県で創設した資金ですが、利子は、県と金融機関が全額、保証料については町が全額助成し、

農業者の支払額は、借入元金だけとなります。

*建設課関係

問 物件移転補償費5,230千円の対象となる物件と人数について。

答 人数は5名で、物件は立木、庭石等です。

◆一般会計補正予算
(第3号) 先決処分

第47回衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官審査に伴う経費、5,199千円との説明がありました。

◆水道特別会計
補正予算(第2号)

問 浄水場電気設備更新工事64,984千円と、工期区分について。

答 一期工事(今回工事)で受変電盤工事をし、二期、三期で動力盤、監視盤を計画しているものの、財政状況を勘案し、早期に着手出来るよう検討します。

【要望・意見】

農業政策について4人が一般質問をしており、当局には、農業の将来像を見据え、責任を持って進めて欲しい。

教育民生 常任委員会

問 放課後児童健全育成事業を駅前施設で行う予定とあるが当初の建設目的に無いものである。となれば、駅前計画を見直しすべきことであり、このことについては議会に報告がなされていない。経緯を示す必要があるのではないか。図書館など他の利用計画事項と協議は進んでいるのか。

答 この条例は、事業を実施する拠点となる部屋の面積基準や指導員の人数・資格・開所時間及び日数、定員などについての設備運営に関する基準を定めている。この基準により、これまで中央児童館で実施していた本事業は、専用区画の基準に適合しなくなることから、駅前の複合施設の図書館ゾーン内にある2つの部屋で実施したいと考えている。児童図書館の「読み聞かせ」の場所は、他のスペースで確保できる。

また、学童保育によって「人の交流拠点」という施設の目的である世代を超えた交流ができると考えている。

他の利用計画との協議は出来ている。

問 家庭的保育事業の運営基準を定める条例の制定では、八郎潟保育園の定員で保育提供量は間に合っている。小規模事業所の認可申請があった場合、これを断ることはできるか。

答 夜間保育など、現在八郎潟保育園が提供できない部分に対する保育を実施する事業者の認可申請についてはこれを受理しなければならぬが、日中の保育に対する部分は、八郎潟保育園で十分対応が可能なので断ることはできる。

問 消防費に措置される予算で配備される消防車の施設費については。

答 消防庁から無償



平成26年 八郎瀧町議会12月定例会提出議案等結果報告

議案番号	審議案件	結果
承認第3号	平成26年度八郎瀧町一般会計補正予算（第3号）の専決処分について	全員賛成承認
議案第44号	八郎瀧町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第45号	八郎瀧町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第46号	八郎瀧町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	全員賛成可決
議案第47号	八郎瀧町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	全員賛成可決
議案第48号	八郎瀧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	全員賛成可決
議案第49号	平成26年度八郎瀧町一般会計補正予算（第4号）について	全員賛成可決
議案第50号	平成26年度八郎瀧町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	全員賛成可決
議案第51号	平成26年度八郎瀧町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	全員賛成可決
議案第52号	平成26年度八郎瀧町介護保険特別会計補正予算（第3号）について	全員賛成可決
議案第53号	平成26年度八郎瀧町上水道特別会計補正予算（第2号）について	全員賛成可決

【議決された条例の内容】

○八郎瀧町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
 人事院及び秋田県人事委員会の給与等に関する報告及び勧告に鑑み、自動車等の使用者に支給する通勤手当の額を改定するとともに、所要の規定の整備を行うものです。

○八郎瀧町国民健康保険条例の一部改正
 健康保険法施行令等の一部を改正する政令（平成26年政令第365号）の施行に伴い、出産育児一時金の支給額について、その基本額引き上げと、産科医療補償制度に加入している分娩機関で分娩する場合の加算額の上限額の引き下げによる改正です。

○八郎瀧町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定

「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の制定に伴い児童福祉法が改定され、新たに放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める必要があることから、条例を制定するものです。

○八郎瀧町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定

「子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の制定に伴い児童福祉法が改定され、新たに家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める必要があることから、条例を制定するものです。

○八郎瀧町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定

子ども・子育て支援法の制定により、特定教育・保育施設の運営に関する基準及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める必要があることから、条例を制定するものです。

請願・陳情

受理番号	受理年月日	件名	住所	氏名	件名	本会議結果	付託委員会
13	平成26年9月8日	陳情	仙台市	宮城県肝臓病交友会 代表 大江 正義 B型肝炎被害対策東北弁護団 団長 鹿又 喜治 薬害肝炎訴訟東北弁護団 団長 増田 祥	ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する陳情	採択	教育民生
14	平成26年10月10日	陳情	秋田市	秋田県医療労働組合連合会 執行委員長 中村 秀也	安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書	採択	教育民生
15	平成26年10月10日	陳情	秋田市	秋田県医療労働組合連合会 執行委員長 中村 秀也	介護従事者の処遇改善を求める陳情書	採択	教育民生
16	平成26年10月23日	陳情	秋田市	秋田県労働組合総連合 議長 星野 博之	労働法制の改悪に反対し安定した雇用の実現を求める陳情	採択	総務産業
17	平成26年10月23日	陳情	秋田市	秋田県労働組合総連合 議長 星野 博之	介護従事者の処遇改善を求める陳情	採択	教育民生
18	平成26年10月31日	陳情	秋田市	一般社団法人 秋田県薬剤師会 会長 松田 泰行	学校薬剤師の報酬改善についての陳情書	採択	教育民生
19	平成26年11月4日	陳情	秋田市	秋田県林活議員連盟連絡協議会 会長 武田 英文	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書採択に関する陳情	採択	総務産業
20	平成26年11月13日	陳情	秋田市 男鹿市	日本労働組合総連合会 秋田県連合会 (連合秋田) 会長 東海林 悟 連合秋田男鹿潟上南秋地区連絡会 議長 太田 修	専ら被保険者の利益のための年金積立金の安全かつ確実な運用に関する意見書の提出について	採択	教育民生
21	平成26年11月27日	請願	秋田市	秋田県平和委員会 代表理事 川野辺 英昭	集团的自衛権容認の閣議決定を撤回し、閣議決定にもとづく法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める請願	採択	総務産業



議会のうごき

10月

- 7日～8日 秋田県町村議会議長会 正副会長会議・理事会
- 12日 体育協会スポーツフェスティバル
- 16日 南秋田郡町村議会議長連絡協議会
- 17日 例月出納検査(監査委員)
- 25日～26日 国民文化祭
- 31日 町表彰式

11月

- 1日 小学校学習発表会
- 2日 消防団駆付訓練
- 5日 議会全員協議会
- 6日 秋田県知事との行政懇談会(議長)
- 8日 産業芸術文化祭(カラオケ発表会)
- 9日 産業芸術文化祭(舞台発表会)
- 11日 消防協会男鹿潟上南秋支部総合防災訓練

- 11日 秋田県選出自民党国会議員との懇談会(議長)
- 12日 町村議会議長全国大会
- 12日～13日 定期監査(監査委員)
- 13日 南秋田郡町村議会議長連絡協議会議長研修(福島県)
- 14日 行政視察来町(宮城県利府町議会・山形県大石田町議会)
- 15日～16日 産業芸術文化祭
- 18日 例月出納検査(監査委員)
- 23日 大潟村創立50周年記念式典・祝賀会
- 29日 幼稚園学習発表会

12月

- 2日 議会運営委員会・議会広報編集委員会
- 9日 議会定例会(12日まで)
- 14日 衆議院議員選挙
- 15日 湖東地区行政一部事務組合議会
- 18日 例月出納検査(監査委員)
- 19日 八郎潟町・井川町衛生処理施設組合議会
- 22日 議会広報編集委員会
八郎湖周辺清掃事務組合議会

◆議会広報編集委員会
委員長 石井 清人
副委員長 加藤 千代美
委員 伊藤 秋一
伊藤 雄義
金藤 留吉
三戸 留吉

二〇一一年の三月十一日三陸沖地震から三年、人々の心の中にまだなまなましく残っている傷が癒える前に、御嶽山の噴火、広島県の土砂災害、浅間山の噴火と自然災害の多い年であった。

今、まさに人々の心に「自然の怖さ、恐ろしさ」を見せつけられた年でもあると同時に、常にいかなる災害にも対処できる心構えを持つことの重要性を自然より教えられた年でもあった。

一方社会経済を見るとアベノミクスで湧いて、誰でもが、社会全体が景気が良くなったかのような感じになった。

しかし、農業にとっては、いかに経済の原則である需要と供給のバランスが、崩れたからといって米価の値段が、再生産できない位まで、値下げするとは、誰が想像したであろうか。

今こそ未来に向かって、「共助、互助」の精神で新しい産業を興し、明るい八郎潟町を創造したい。

二〇一五年が、町民にとって明るく、希望に輝く年であるように。

(加藤千代美)

編集後記

